



◆実践コラム◆

『中小企業の財務強化策』

尾川 充広 (銀行融資プランナー協会 財務アドバイザー)

◆お役立ち情報◆

『「新陳代謝型設備投資促進事業」について』

今西 章 (社労士 銀行融資プランナー協会 財務アドバイザー)

◆実践コラム◆  
中小企業の財務強化策

尾川 充広

銀行融資プランナー協会では、中小企業の「財務の重要性」を繰り返し訴えておりますが、財務の役割は幅広いいため、定義が曖昧になっている方も多いようです。

取って分かりやすく定義すると、中小企業における財務活動とは、「資金計画を立てる」「資金繰りを管理する」「資金調達を行う」行為になります。資金の管理と調達です。

財務は全ての企業にとって大切なこと、財務活動をしっかりと行っている中小企業は多くありません。特に年商が5億円に満たない中小企業でおろそかになっているケースが良く見られます。

どんぶり勘定、近視眼的な資金管理、稚拙な資金調達では、企業の成長が期待できないばかりか、ちよつとした不測の事態が発生しただけで、経営が大きく傾いてしまいます。

中小企業に財務活動が浸透しない要因のひとつに、元々、財務の知識とスキルを持ったプロフェッショナルがいないという点があげられます。金融実務の知識やスキルを持つコンサルタント、大手企業や銀行に勤務経験のある財務部長は、予算の面で中小企業にフィットしません。それなりの予算が捻出できる中堅以上の企業に流れてしまいます。よって中小企業の財務活動を担う人は、現実的には殆ど存在しません。

中小企業の経営者にとって、財務活動に関する情報は、身近な経営者仲間や税理士さんになります。相談している相手は経営や税務のプロである訳ではありません。

財務に関する書籍の多くも、中堅以上の企業をモデルに書かれたものであり、中小企業の金融実務とは違います。

実際、中小企業の財務活動には間違いが多く見受けられます。中小企業を知り尽くした財務のプロとなると、出会うのはさらに困難です。

銀行融資プランナー協会は、世の中に中小企業に特化した財務活動の担い手が存在しないことに着目しました。財務活動は中小企業の経営を大きく変えるという信念を持ち、中小企業に特化した財務のプロフェッショナルを目指しています。私たちが目指す財務のプロフェッショナルとは、単に資金繰り表を作成したり、金融の一般論をアドバイスしたりすることではありません。関与先の財務担当として、客観的な経営判断の尺度を提供し、資金調達が必要であれば、案件の構築から金融機関のコーディネートまで、主体的に実務を取り仕切ります。

銀行融資プランナー協会とは、中小企業の財務・金融実務の習得に励む税理士事務所が集まりです。通常の税務業務はもちろん、財務と金融に関する他には無い実務スキルを身につけております。

財務の強化にお役立てください。

◆お役立ち情報◆  
「新陳代謝型設備投資促進事業」について

今西 章

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業補助金の一つとして「新陳代謝型設備投資促進事業」の募集が始まりました。

これは、中小企業・小規模事業者が金融機関から借入を行い、老朽化に伴う大規模設備投資を行う場合に、借入額の1%を上限に補助金が受けられるというものです。少し詳しく見ておきましょう。

■補助対象者  
日本国内に本社を有する中小企業・小規模事業者が対象です。

■補助対象要件  
以下の要件を満たす設備投資が対象になります。

(1) 法定耐用年数を超過した設備を更新・増強するために同種の新たな設備を取得すること。  
(2) 金融機関から設備投資計画に係る設備資金の調達を行うこと。

(3) 総設備投資額が総資産の15%超となること。  
(4) 金融機関から事業計画書の策定および融資に係るフォロアップを受けること。

(5) 他の補助金を併用しないこと。  
※生産性向上設備投資促進税制や中小企業投資促進税制との併用は可能です。

■申請の流れ  
この補助金は金融機関を通じて申請することになります。

(1) 金融機関に設備投資に係る融資の申込みを行い、あわせて事業計画書策定の支援を受け。

- (2) 金融機関を通じて補助金交付申請書類を事務局に提出する。
- (3) 交付決定の通知を受け、融資が実行された後に補助金請求書を提出して借入額の0.5%相当分の補助金を受け取る。
- (4) 金融機関は融資1年後に事業計画のフォローアップを行い、事務局に事業の進捗を報告する。
- (5) 事務局から事業進捗報告の完了通知書が届いたら補助金請求書を提出して借入額の0.5%相当分の補助金を受け取る。

■募集期間

受付開始・平成26年3月20日  
申請締切・平成26年9月12日  
ただし、補助金がなくなり次第終了となり、設備投資をお考えの方は是非、お早めに相談ください。

最後まで読んでいただき、ありがとうございました。

銀行融資プランナー協会マガジン

- 本情報の信頼性の向上には最善を尽くしていますが、その正確性を保証するものではありません。
- 銀行対応に関するご相談、税制・補助金・助成金に関するご相談は、銀行融資プランナー協会正会員事務所にて承っております。お気軽にご相談ください。
- コラムに関するご意見、ご感想、経営に関するご相談などございましたら、下記までお問合せください。

一般社団法人銀行融資プランナー協会事務局

大阪市中央区船場中央1-4-3-221・222号 (GPC-Tax本部内)  
TEL : 06-6260-0022  
MAIL : info@good-tax.jp  
URL : http://www.bankfinancial-planner.com/